

第8回仙台市交流人口拡大推進検討会議 議事録

日 時 令和6年2月5日（月） 15：00～17：00
会 場 仙台市役所本庁舎8階 第4委員会室
出席委員 吉田会長、庄子副会長、石川委員、岩松委員、梅原委員、今野委員、佐藤委員、
紫富田委員、高澤委員、高橋委員、中村委員、橋浦委員、林委員、山崎委員
欠席委員 なし
事務局 文化観光局長、文化観光局次長、観光交流部長、観光課長、観光課企画調整担当課長、誘
客戦略推進課長、東北連携推進室長、東北連携推進室東北連携推進担当課長、税制課長

議事（1）「強化すべき施策推進の考え方について」

佐藤委員

質問だが、東北六県のインバウンドの比率が出た中で、青森県が優位に高く、10%に迫る勢いであった。要因の一つに観光施設、箱モノがある。これまでは、ハコから人へという言葉もあったように、観光行政の中で、建物を忌み嫌う風土があったと思うが、そういったものが必要ときもあると考える。今回の施策の中で、そういったシンボリックなものを造るという考えはあるか。

事務局（渡辺企画調整担当課長）

青葉山エリアでは仙臺緑彩館という新しい観光施設が去年できており、これの活用、認知度向上、機能強化をはかっていくということを考えている。これらが年間を通して楽しめる体験型コンテンツの整備という部分に該当している。中心部の活性化は、先般、報道でもあったように夜市の開催等、施設には該当しないがエリアマネジメントということもあると考える。温泉地の滞在促進については、秋保大滝の魅力向上に向けた調査を行っている、より魅力的な展望台にできないかという調査をしており、具体的なハード整備も想定している。

岩松委員

前回、前々回とお願いしているが、5ページの入湯税の用途について、中分類程度ではなく、小分類程度まで落とし込んで、もう少し詳細に公開してほしい。これではどこに何が使われたかわからない。例えば、作並観光交流センターの維持費が797万円となっているが、私の認識では270万円であり、齟齬がある。その下の「その他観光施設維持管理等」4,000万円とあるが、どこに何が使われているか全くわからない。仮に宿泊税が導入された場合も、このようなあいまいな数字を出されても納得できない。宿泊税はもう少し踏み込んだ公開をお願いしたい。

事務局（渡辺企画調整担当課長）

そのままの金額をお出ししているものもあるが、ご指摘の通り観光施設維持管理等のところでは、様々な自然資源の維持管理費をまとめた表記になっておりますので、さらに細かい内訳について、後日ご提示するようにしたい。

吉田会長

毎回話題になるキラーコンテンツが必要という議論だが、震災遺構を整備していくというのも一つではある。また、大きなトレンドとしてはモノ消費よりコト消費、もう一泊して体験したいなどと思えるような体験型コンテンツの造成も併せて進めていければいいかと思う。

紫富田委員

文化庁が文化観光に力を入れていて、文化財の高付加価値化という形で、日本全国の文化財を文化観光に使いましょうというプロジェクトを推進している。例えば熊本城は、震災の影響を受けて現在再建中だが、「今しか見られないもの」として再建途中の熊本城を見せて、熊本城や細川家の歴史を説明し、細川家代々の器で江戸の料理を出すといった、かなり高価格帯の体験型コンテンツを開発したという事例がある。仙台にも文化財がたくさんあるので、それらを活かした体験型コンテンツができればよい。

吉田会長

外来者の方に対してサービスを充実させるということなので、市民から税をとって外来者の方に、というのは財源とサービスの受益者の関係からズレが出てしまう。市外から来られる方に楽しんでもらうための財源となると、宿泊税ということが選択肢の一つとなり得る。個々の事業者の方々もがんばっていらっしゃるが、宿泊者も飲食業も、交通業も同じで、ツアーリズムは一続きであるから、相互に連携していて、空間的なインフラがしっかり整備されている必要がある。外来者に税をお願いして、面的な整備を充実させていく必要があり、次の議題の宿泊税の制度設計に移っていききたい。

議事（２）宿泊税の制度設計（案）について

吉田委員

事務局より、宿泊税の制度設計のアウトラインを提示いただいた。もちろん、宮城県との関係もあると思うが、一泊当たりいくらという「税率」と「免税点」、「課税免除」、そのあたりを中心に、ご意見をいただきたい。

岩松委員

前回は緑彩館の周りに親水空間をつくるという提案があったが、緑化フェアでも行われたことであり、文化観光局だけの問題ではなく、建設局も関係しているはずである。仮に仙台タワーや大手門を建造するという話になっていく場合でも、文化観光局だけではなく、仙台市全体を巻き込んで考えていただきたい。そういう提案であれば構わないと思うが、文化観光局の中だけで財源を求めようというのは筋違いではないか考える。

梅原委員

具体的に宿泊税の税率等の案をいただいているが、我々の仙台ホテル旅館組合では毎週のように会議をしているが、やはりほとんどの施設としては、経営にまで影響が出てしまうという懸念があって、絶対反対、そういう意見が大多数である。税金を集めるのが宿泊者だけなのかという意見もあるが、しかし、その中で、交流人口を拡大して観光を盛り上げていかなければいけないという部分も踏まえて、仮に宿泊税導入となれば、どういったことを要望したいか、ということについても議論している。

仙台市内の中心部のホテルの宿泊費は1万円以下がほとんどである。その中で300円という金額になると、宿泊者も大変であるし、徴収する側の施設としても値付けに困ってしまう。インターネットの中で100円、200円を競っている中で、300円という数字はあまりにも大きすぎるという声が大多数であり、具体的に言えば、100円とが1万円以下の宿泊料では限界ではないかという意見が上がっている。

宮城県と仙台市の関係でいえば、仙台市が200円取った上に、宮城県が100円取るとなるとは、1万円以下の宿泊施設からすればハードルが高すぎる。この場で仮に金額が100円ないし200円と決まった場合、宮城県との交渉をする場合には、その金額の中で按分になるように交渉いただきたいということが、仙台市中心部の宿泊施設の意見である。一般予算が15億円程度で、そこに上乗せするということが、今までその金額でやってきたのであるから、お客様からいただくことのできる税収の中で、重点的に施策の優先順位を決めてやっていくべきだ。

免税点について、令和2年2月に「3000円以下を免税」と宮城県案であった。実際には3000円以下で泊まれる施設は少なく、インターネットカフェやマンガ喫茶等にお客様が流れてしまうのではないかと、という意見があった。

課税免除については、教育旅行、学校活動、部活動を対象にしてほしいという意見があったが、徴収する側としては、その作業が複雑になるのは避けたい。

我々としては宿泊税は大きな壁になっているが、ないに越したことはなく、やめてほしいと思っているのが現状であるが、もっと仙台にお客様を呼び込むためにやるのであれば、1万円以下の宿泊料金の宿泊施設、我々のような中心部のホテルの宿泊者数が、全体の宿泊者数に占める割合も考慮していただきたいという思いである。

吉田会長

先行自治体と例としては、長崎県の例は1万円以下は100円とある。また、宮城県との二

重課税という面では、重ねて2倍とるということは考えづらいため、参考になるのは福岡県と福岡市の例で、20,000円未満の宿泊料に対し200円を市と県で分け合っている。仙台市の考え方が整理されれば、宮城県も調整していくことができるので、ある程度制度の像を決めていきたいと考えている。

中村委員

税率の部分は、宮城県が300円という案があって、仙台市内の宿泊者については、300円のうち200円は仙台市で、100円は県という目論見があるように思う。300円となると、消費者目線でどうだろうという思いがある。今お話があったように、仙台市内のホテルは1万円を切る宿泊料の施設が多い。仙台市外の地域でも、民宿等のリーズナブルな金額設定の施設や学生を多く泊める施設もあるため、宮城県としても200円を最大値として、その中で宮城県と仙台市の取り分を決めるのが望ましいと考える。

免税点について、3,000円という案も宮城県では提示されているが、旅行会社としては非常に複雑になると考える。3,000円未満の施設は少ないという意見が出て、確かにその通りであるが、旅館で幼児の方で布団や料理無し、となると3,000円を切るということも実際には起こり得る。そういうときは取らないとするのであれば、幼児は取らない、飛行機のように2歳未満といった要件にすべきではないか。

税率について、段階を踏んで設定している自治体があるが、旅行会社的には宿泊代金の中に飲食代が入っているのかどうか等、非常に煩雑になる。例えば1万円にボーダーラインを設定すると、施設側も1万円に収まるように朝食代を設定する等、金額で税率を変えるのは徴収する側の手間になるのではないか。

課税免除については、市民の立場に立てば、できる限り教育旅行は免除したいという思いはあるが、やはりこれも複雑になる。GoToトラベルの時も複雑であった。教育旅行の定義も難しく、学校の行事が対象としている自治体が多いが、部活はどうなるのか、引率者や保護者はどうなのか、修学旅行では看護師や写真屋さんはどうするのか、他自治体は学生以外からは徴収しているようであるが、そういった複雑な問題が出てくる。学校の定義も、アメリカンスクールや専門学校など、様々なスタイルがあり、そういったことも踏まえると、大変申し訳ない思いではあるが、一律とすべきと考える。

また、民泊をどうするのか、これも整理したすべきと考える。

高澤委員

中村委員の意見に大筋賛成である。仙台市としては財源が少しでも多い方がいいと思うが、宿泊業にとっては切実な問題であると思うので、できる限り宿泊事業者の意向に沿った形で決めていただきたい。

橋浦委員

これまで強化すべき施策について議論していて、今回宿泊税の制度設計という議論に入ったが、まずは宿泊税の賛否を聞くべきではなかったか。交流人口拡大のためにどういう財源の確保の仕方があるのか、他の方法は技術的に難しいということで宿泊税となっているが、もう少し丁寧にすべきだったと個人的には思う。宮島のように船で渡るしか入域する方法がなければ、入場税ということも可能だが、仙台ではそうではないので、事実上は宿泊税しかかなり得ないというところで、個人的には宿泊税の導入には賛成である。

税率について、個人的な相場感として、実際に泊まるときにどの程度の負担感なのかということになるが、宮城県が提案している300円は大きすぎるという感覚である。また、制度を複雑化させて、段階化したり、課税免除を設定したりすると、イレギュラーなケースが出てくるので、事務局案の一律200円は概ね現実的な路線であると考えているが、みなさんの意見を聞きながら制度設計していくべきと考える。

吉田会長

この会議の前身の交流人口拡大財源検討会議では、財源として宿泊税が妥当となったところで、コロナ禍に入ってしまったという経緯があるため、財源の確保策の検討となると、戻りすぎではないかと考える。後半のご指摘で300円は高いのではないかと、といったご意見もあったが、税率についてはご意見をいただきたい。

高橋委員

宿泊税が導入となると、我々が徴収することになる。実際300円くださいとなると、お客様から驚かれるのではないかと。もし導入するのであれば、全国にきちんと周知をしてほしい。フロントで支払の時に、宿泊税って何ですか、と聞かれることになってしまう。

いくらだったらお客様は払っていただけるのか、この会場にいる方たちが宿泊者となったときにいくらだったら問題なく支払いいただけるか、という感覚も検討材料になるのではないかと。例えばMICEで100人来たときに、人によっては仙台市の観光振興のためとあって喜んで払ってくれる人もいると思うが、そうでない人もいる。お客様の目線に立って、いくらが妥当であるかという検討も必要ではないかと。

徴収するにあたっては、どうしても我々に負担がかかってくるため、宿泊税を導入することをマスコミも活用してしっかりと周知して、いつの間にか取られているというようなことがないように、ということとは約束してほしい。

吉田会長

宿泊税の意義をしっかりと広報すべきというご意見であった。消費税増税のときのように、例えば「この施設は宿泊税を活用して建てられました」とか、宿泊税があるから公衆トイレがどこも綺麗だと実感してもらえるようにする等、納得してもらえないようにしなければならないというご意見であった。

林委員

交流人口拡大というところが主眼だと思うが、だいたいインバウンドが戻ってきたと全国的に言われているが、東北、仙台市はそうでない。その中で宿泊税を取ることによって、これが確実に戻ってくるのか、間違いなくお客様が来るのか、ということは確認したい。そういったところを信じて、納得感をもって合意する必要があると考えている。たとえば山形の樹氷のように賑わっているところがあるが、東北は全体としては全く来ていないとあっていい。300円という税率も福岡の例を参考にしているとのことだが、福岡は韓国人を中心にインバウンドが盛んで、宿が取れない、宿泊料も2万円以下はほとんどない、といった状況である。そういった価格帯の福岡と比較すると、宮城県300円、仙台市が200円というのは、お客様からすると相当割高に感じるのではないかと。仙台市内のホテルの平均価格は、シティホテルで1万2千円、ビジネスホテルだと1万円を切るくらいで、福岡市の半分程度の宿泊料で、同じレベルの宿泊税というのは若干抵抗感がある。仮に導入となったとしても、福岡のようになるという希望が持てる、先が見えるような施策と連動しなければ、納得感は得られないと考える。税率については、検討する必要がある。

宮城県は導入するという方向で考えているということで、宿泊者の7割が仙台市に泊まっているので、仙台市が導入しないとなっても、仙台市内の宿泊者は宮城県に宿泊税を納めることになるため、予算が県の方に行ってしまうと、仙台市が大部分の財源を集めているのに、他の地域に使われてしまうという形になってしまい、痛し痒しというところであるので、仙台市として施策を固めて、しっかりと県と交渉してほしい。

吉田会長

宮城県に取られ損にならないように、希望が持てる制度になるように、とのご意見であった。捕らぬ狸の皮算用になってしまうが、650万人泊の10%、65万人が増えて、一泊1万円支払うとすると65億円になるので、23億円の税収を使って65億円の宿泊料増となれば効果があったともいえる。1回だけでなく、2~3回来てもらえるように、税収を効果的に、優先度を考えて使っていくのかという検討が大切で、25ページの推進体制にあるように、事業者の方が常に関わっていただきながら、歯車を回していく、お客様の満足度調査もいれながら軌道修正していくといった体制はしっかりと確保していただきたい。

岩松委員

私は宿泊業者であるが、ただやみくもに宿泊税反対と言っているわけではない。第5回~7回の議事録を読み返してほしい。今日タクシーの運転手から、ガタッと年明けお客様が減ったという話を聞いた。我々宿泊業も同じだが、新聞には「宿泊税導入の経済環境は整った」と書

いてある。一体どこをみているのか、メディアも含め、しっかりと情報収集してほしい。

その中で、前回会長が「仙台はオーバーツーリズムとはなっておらず、足腰を鍛えなければならぬ」とまとめており、まさにその通りと考える。先行自治体の名前が挙がっているが、オーバーツーリズムで観光公害が出ていて、観光を抑制したいという自治体ばかりで、なぜこれに仙台市を組み込むのか。

25ページに税導入になった場合には、宿泊事業者から意見聴取を実施するとあるが、今まではやってこなかったということか。もし導入となるのであれば、特別徴収義務者全員をしっかりと入れて、何に使ったのかしっかりと説明できるようにする必要がある。

前は300円、今回は200円に勝手に下げているが、今我々がここで議論すれば、次回は100円になるのか。積み上げ方式ではないのではないか。我々としっかりと議論して、何にどんなことをやれば、お客様が七夕のときに通過点にならずに、日帰りではなく仙台市内の宿泊施設にお泊りいただけるのか、仙台市としてどういう魅力を創り上げていくのか、もう一度議論すべきではないか。

第3回会議で配られたアンケート結果は、非常に感心して読んでいた。仙台空港に21時について、夕食をとろうと思っても、20時ですべて閉店していた。朝も実際には7時しか開店しないというような状態では、観光客、特に海外からの観光客には満足してもらえないはずがない。アンケートに様々な意見があるので、それをもとにいくらでも議論できるはずである。

吉田会長

仙台市は先行自治体のようにオーバーツーリズムにはなっていないとのご指摘であったが、他都市との競争となると、値引きで勝負するわけにはいかないので、サービスの質を上げ、迎える体制を強化していくべきである。宿泊税を誘い水、起爆剤としてサービスを充実させて、観光客に来ていただく、という状態をつくっていきたいと考える。

ただし、その中で、アンケートで課題は把握できているわけであるから、それを解決するように税収を活用すべきということと、宿泊事業者が苦勞して徴収するわけであるから、使途については、軌道修正も加えながら、納得できるようにすべきとのご指摘であった。

岩松委員

宿泊税の周知と同様に、入湯税の周知も全くされていない。入湯税すら知られていない。世間からは旅館の親父の飲み代に変わっているであろう、という評価だ。入湯税をしっかりと全国に周知することと、宿泊税を導入するのであれば、使い道もしっかりと公表し、利害関係者も含めてチェックしているということを知ってもらわないと、結局は宿泊業がかぶることになってしまう。泊数で徴収するとなっているが、例えば2泊以上の湯治をするお客様が15%程度いるが、一週間連泊した場合は1,400円くださいとはとてももらえない。我々がかぶって納入することになる。そんなに宿泊税導入を推進するのであれば、現在入湯税を徴収している温泉旅館のフロントに仙台市の職員が立って説明してほしい。

吉田会長

岩松さんが胸をはって徴収できるような資料を準備していただくようお願いしたい。

佐藤委員

税率に関して、仙台市が200円ということで、恐らく宮城県が100円取って合計で300円ということになるかと思うが、温泉旅館事業者だと300円+150円で450円が税金としてかかるというのは、やはり高いと感じる。もちろん宿泊税単独の金額ではないが、お客様にとっても厳しいのではないかと考える。一方で、入湯税に関しては、一部の自治体を除き標準税率が150円ということで、使い道に対するご意見もあったが、宿泊税についても、25ページに推進体制のサイクルがあるのはわかるが、白紙にするわけにはいかないという思いもあるため、見直しの期間については、導入当初は短くやるべきではないか。3年とあるが、2年くらいにしないと、どんな約束があったのか忘れてしまうのではないか。その後の5年というのも、長い時間をかける必要はなく、さすがに単年度というのはいやだと思うが、2年ごとにやっていただきたい。

梅原委員

見直し期間の話があったが、税金はどうしても上がっていくという見直しはあっても、下がっていく見直しは難しいというイメージがある。目標値に対して評価して、ダメならやめるくらいの気持ちがないと上がる一方になってしまうのではないか。そういったことがないように、導入のときにしっかりと約束してほしい。

吉田会長

25ページの推進体制は毎年というイメージである。税収をしっかりと実りある使い方をしないと、宿泊者が伸びないということであれば、結局税収も伸びないということになるから、仙台市もしっかりと自身の問題として捉えていただきたい。

岩松委員

令和2年3月の宮城県議会の定例会で、村井知事は経営環境の悪化に配慮して宿泊税は撤回すると言った。「撤回」といえば白紙になるはずだが、最近「見直し」と言っていて、非常に言葉巧みに変わっている。そのため、目的税と言っているが、使われ方がどんどん変わっていつてしまうということもあり得るので、しっかりと釘を刺していかなければ何に使われるかわからない。ビルの建て替えの奨励に使われるかもしれず、観光というこじ付けでやられてしまうことに危惧している。入湯税が宮城野区の消防車に使われていて、これが観光なのか疑問に思うところだが、それらの総括がなされた後に、初めて次の議論に移るべきである。

佐藤委員

先日、宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合の常任理事会があって、その場でも宿泊税の議論をさせていただいた。行政の方と様々な話をする中で、市内のビジネスホテルの経営者が考える観光施策と作並温泉旅館の経営者とではかなり違って、ベクトルが定まりにくい。その中で、一番効果的なのは、仙台市議会の中にそういった観光の部会を設置していただき、我々観光事業者とお話をさせていただいた方が、話の納まりがよいのではないかと、といった議論もあった。行政の方とももちろん議論させていただくが、我々の代弁者である議会にも話を通せるような関係を作った方がいいのではないかと考える。

今野委員

ただ今、話の流れがわからない中で参加させていただいた。もともと宿泊税という切り口で始まったと認識しているので、県の動きがある中で仙台市がやるとなると、踏み込まざるを得ないという思いである。しかし、事業者の負担については様々ご意見のあった通りで、旅行者の負担も当然あるところであるが、それらの視点のほかに、市民の方々がどのように捉えるのか、という視点が抜けていると感じている。これからの観光振興をどうやっていくかということから始まったが、実際に宿泊税を取っている自治体を見ると、観光公害で困っている自治体もある。その中で仙台市が宿泊税を導入するとなれば、仙台市が観光都市としてこのような方向性を目指します、ということが市民に共有されることが大切ではないかと考える。

庄子副会長

導入自体の議論もあったが、都市間競争が激しくなっているということと、今までの一般財源だけでは負けているというところがあるので、ブラッシュアップしていくためには、ある程度の財源は必要であるという前提で考えている。

制度設計については、受益者負担の考え方からすれば、定率であったり、教育旅行は免除とすることで、メッセージ性を出すということも良いのではないかと考えていたが、議論を聞いて、シンプルな制度設計がいいと感じた。一方で施策との整合性も考慮すべきであるため、教育旅行を誘致したいのであれば、税収の中で教育旅行の手当てをしていくことを検討するべきではないか。また、一万円以下の負担感は逆進性があるためどうしても大きくなってしまう。金額で税率を変えるのは負担になってしまうため、こちらも税収の中で手当てをしていくことを考慮していただきたい。

宿泊者を対象にして、日帰り客からとらないということは、不公平感があるのではないかと、ということは研究者の中でも議論になる部分である。宿泊者の方に税収からの魅力がダイレクトに伝わる施策に使われるべきである。体験型コンテンツの充実は必ず実施すべきと考えてお

り、例えば宿泊者の方が利用できる、早朝や夜のコンテンツ造成していく、それにより平準化にもつながるため、早朝や夜のコンテンツを充実させていくことを施策に取り入れていただきたい。

吉田会長

これまで検討会議の意見を踏まえ、今日のご意見も十分に反映させていただいた上で、市として整理して、市民の皆さまに意見を求める、いわゆるパブリックコメントを実施することが適当ではないかと考えるがいかがか。

事務局（金子文化観光局長）

ご議論いただき感謝申し上げます。最後に副会長から、制度はシンプルにしたままで、税収から手当とするということは、なるほど、と考えていたところである。会長からパブリックコメントという提案があったが、パブリックコメントを出すとなると、シンプルに聞かなければならないということもあるので、中身については検討したいと考えるが、市民の方から様々な意見をいただくことは重要と考えているので、パブリックコメントの実施も含めて検討していきたい。

吉田会長

仙台市の方で、今日の議論も盛り込んだうえで、市民の意見を聴取できるようなパブリックコメントなどの手法をご検討いただきたい。

梅原委員

この検討会議の中で、どこまで決めていくのか。税額等いろいろな意見を求めたところだが、これをもとに仙台市が決定するのか、会議の中で決めるのか、または別の会議体があるのか、そこはどのように考えているか。

事務局（金子文化観光局長）

こちらの検討会議のご議論をもとに、最終的な決定は仙台市の責任で行いたいと考えている。この会議でどのような中身で議論の結果をおまとめいただくかについては、もちろんこの会議でご判断いただいて、策定していただければと考えている。

梅原委員

仙台市で決めるときは宿泊事業者の声は幅広く聞いてほしい。料金帯が様々な事情があるので、特別徴収義務者となる宿泊事業者の声は、必ず幅広く聞くべきである。

事務局（金子文化観光局長）

前回の資料でお示した通り、最終決定をする前の段階、ある程度の具体的な案をご提示できる段階で、宿泊事業者の方々にお話をお聞きして、そこで修正をしながら最終的なものをまとめるという手法は大切だと考えている。

岩松委員

仙台市の観光議員連盟との橋渡しはしていただけるのか。

事務局（金子文化観光局長）

市議会の中での議員の活動に対して、我々からご提案することはあまりないことであるが、平素より議会とは意見交換をさせていただいているので、そういったご意見があったということ伝えることは可能である。

高澤委員

いつ頃までに決めて、県とはいつから調整するのか。

事務局（金子文化観光局長）

12月末の知事の会見では、令和2年の条例案はまだ基本的なものとして残っているという

話があった一方で、仙台市との調整が重要ということも話しており、具体には今年の第2回定例会以降の件としての条例案の提案というご発言があったと聞いている。我々も県との調整は非常に重要と考えているので、県の考えもお聞きしながら、私どもの方で案をつくる中身の成熟度にも合わせて、しっかりと協議してまいりたい。第2回定例会、6月以降を念頭において調整していきたい。

岩松委員

温泉旅館、特に作並温泉は経営環境が悪化している。そこを踏まえて、時間をしっかりとかけてやっていただきたい。拙速に結論付けないようお願いしたい。